

消 防 広 第 2 5 9 号

平成 30 年 8 月 13 日

各 都 道 府 県 消 防 防 災 主 管 部 長

殿

東 京 消 防 庁 ・ 関 係 政 令 市 消 防 長

消 防 庁 国 民 保 護 ・ 防 災 部

広 域 応 援 室 長

消 防 防 災 ヘ リ コ プ タ ー の 安 全 確 保 の 再 徹 底 及 び 「 消 防 防 災 ヘ リ コ  
プ タ ー の 安 全 性 向 上 ・ 充 実 強 化 に 関 す る 検 討 会 報 告 書 （ 平 成 30  
年 3 月 ） 」 等 提 言 の 取 組 の 早 期 実 施 に つ い て

平成 30 年 8 月 10 日、群馬県において、消防防災ヘリコプターが調査飛行中に墜落し、9名の乗組員が死亡する事故が発生しました。事故原因については、国土交通省運輸安全委員会において調査中です。

貴職におかれましては、日頃から運航管理要綱等に基づき安全運航に努めていただいているところではありますが、今後の事故防止のため、下記事項に留意して消防防災ヘリコプターの安全確保について一層の徹底を図られるようお願いいたします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

記

#### 1 安全管理体制の再点検

運航管理要綱等で定める安全管理体制を再度点検し、安全運航について不十分な点があれば改善すること。

## 2 飛行時の安全確保の徹底

再点検した結果を踏まえ、飛行種別に関わらず安全運航を徹底すること。

## 3 地形、気象等の事前把握の徹底

管轄の山岳地帯等について、障害物の多い地域や気流の変化の激しい地域等の地形特性を把握するとともに、気象状況の把握のための情報の入手先を確認しておくこと。

## 4 運航時の留意事項

(1) 運航の可否について、機長のみの判断に委ねず、運航管理者や航空隊員等からの助言をもとに客観的に判断するように努めること。

(2) 各運航団体は、飛行時はヘリコプター動態管理システム及び航空無線等を活用して、運航状況を常時把握するとともに、ヘリコプター動態管理システムの飛行軌跡データが消失する等の異常が認められた場合は、遅滞なく消防庁に連絡すること。

なお、航空機の搜索救難に関する協定に定める航空機の搜索救難の措置基準に該当する場合は、救難調整本部（東京 RCC）に対しても遅滞なく連絡すること

連絡先

・消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室 03-5253-7527(直通)

※官庁執務時間以外の場合は、消防庁宿直室 03-5253-7777

・救難調整本部連絡先（東京 RCC） 03-5756-1522（直通）

(3) 山岳部での飛行は、使用する機体の特性を十分熟知した上、機体重量、重心位置、気温、高度等を確実に把握し、余力をもった安全運航に心掛けること。

(4) 障害物の多い地域における救助活動は、操縦士の死角部分に見張りを付ける等、安全を確保しながら慎重に行うこと。

(5) ヘリコプター基地において、ヘリコプターが離陸した後、活動

に影響する情報が得られた場合には、基地から随時ヘリコプターに伝達するとともに、ヘリコプターの活動状況を把握する等、相互の情報共有に努めること。

## 5 報告書提言の早期実施

これまでに、消防防災ヘリコプターの安全運航については、「消防防災ヘリコプターによる山岳救助のあり方に関する検討会報告書について（平成 24 年 5 月 29 日消防広第 17 号消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室長通知）」及び「消防防災ヘリコプターの安全性向上・充実強化に関する検討会報告書について（平成 30 年 3 月 30 日消防広第 150 号消防庁広域応援室長通知）」により、各検討会報告書提言への取組についてお願いしているところですが、改めて各報告書の提言について確認し、早急に実施することで、安全運航を徹底すること。

なお、提言への取組状況については、後日フォローアップを実施させていただきます。

### ※報告書URL

- ・ 「消防防災ヘリコプターによる山岳救助のあり方に関する検討会報告書（平成 24 年 3 月）」  
[http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi\\_kento/h23/sanga\\_ku\\_kyujou\\_arikata/houkokusyo.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h23/sanga_ku_kyujou_arikata/houkokusyo.pdf)
- ・ 「消防防災ヘリコプターの安全性向上・充実強化に関する検討会報告書（平成 30 年 3 月）」  
[http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi\\_kento/h29/bousaiheri\\_zen\\_jyujitu/04/houkokusyo.pdf](http://www.fdma.go.jp/neuter/about/shingi_kento/h29/bousaiheri_zen_jyujitu/04/houkokusyo.pdf)

#### 【問い合わせ先】

消防庁広域応援室航空係 井本・殿谷  
電話 03-5253-7527  
FAX 03-5253-7537